

令和5年
10月1日より開始

消費税 インボイス対応セミナー

「参加できない方」には個別で説明いたします。
可児商工会議所へ
事前予約して下さい。(61-0011)



改正制度導入のポイントと影響、導入に向け
注意すべき点を説明します。

参加無料

定員 各回20名

日時

令和5年4月20日 木

- 「免税」事業者対象 14:30～16:30
- 「課税」事業者対象 18:30～20:30

会場

広見地区センター 1F会議室

可児市広見7丁目77

講師

中川均税理士事務所
税理士

中川 晋輔 氏



セミナー内容

「免税」事業者対象 14:30～16:30

■課税事業者になるかどうかの判断

- ▷ メリット・デメリット?
- ▷ 納税額はいくら?

■インボイス制度の概要等

- ▷ 負担軽減措置等

「課税」事業者対象 18:30～20:30

■インボイス制度の概要

■実務上で注意すべき点

- ▷ 登録事業者になるには?
- ▷ インボイス導入で変わる消費税の税務処理とは?
- ▷ 免税事業者への対応方法とは?

両方の参加もOK!!

申込み・問合せは
お気軽にお電話ください

可児商工会議所

可児市広見1丁目5番地 可児市総合会館3階
TEL 0574-61-0011 FAX 0574-63-1856
URL <http://www.cci.kani.gifu.jp>

「消費税インボイス対応セミナー」申込書（電話でもお受けします）

可児商工会議所 高野行き（FAX 63-1856）※FAXをご利用の場合、切り取らずこのまま送信下さい

令和5年 月 日

事業所名	フリガナ	TEL	() -
事業所所在地		FAX	() -
参加者①	フリガナ	希望する回に ○を付けて ください	() 「免除」事業者対象 () 「課税」事業者対象 ※両方の参加も可
参加者②	フリガナ		

- ご記入頂いた情報は、商工会議所が行う各種事業の情報提供等のために利用することがあります。
- コロナウイルス感染症の状況により中止等する場合があります。
- このセミナーは岐阜県の補助を受けて実施しています。